

1 事業者情報

福祉サービスの種別	保育
事業所名	大津市立 瀬田南保育園
代表者氏名（管理者）	園長 永阪幸子
法人名	大津市
定員（利用人数）	60名（51名）
施設・事業所所在地	滋賀県大津市三大寺1番3号
T E L	077-547-4222
F A X	077-545-8764
電子メール	otsu1448@city.otsu.lg.jp
ホームページアドレス	http://www.city.otsu.lg.jp/kosodate/yoho/hoiku/anna-i/setaminami/index.html

2 第三者評価機関

第三者評価機関名	特定非活動法人 京都府認知症グループホーム協議会
評価実施期間	平成30年11月5日・11月6日

3 評価の概要

○ 総合評価

大津市瀬田南保育園は、歴史的風土や文化財、豊かな自然に恵まれた瀬田川の東岸に位置しています。大津市の公立園として2園目の幼保一体化施設『(愛称) みなみっこひろば』は、瀬田地域で初めての公立保育園として開園しました。幼保一体化施設のメリットを活かし、児童の権利条約・児童福祉法等の趣旨を踏まえた保育課程に基づき運営されています。園の子ども(3歳～5歳【定員60人】)は、幼稚園児(3歳～5歳)とともに同じ園舎で生活しています。めざす子ども像に【わくわく のびのび いきいき】を、今年の保育テーマに【自分大好き! 友だち大好き! あそぶの大好き! 仲間と共に育ちあう保育をみざして】を挙げ、事業の取り組みが入園児にとどまらず、地域の子育て支援につながるよう「子育てステーション事業」に取り組んでいます。職員は保育の専門職及び子育ての教育者として、「園だより」「ほけんだより」「みなみっこひろばだより」「子育て支援通信」やホームページ等を通して、園の保育実践を保護者・地域の子育て親子・地域に伝えています。瀬田南保育園の保育実践が幼保一体化施設のメリットを活かしながら瀬田南幼稚園の職員と「幼保学年会議」等で課題を共有し、保護者とともに「めざす子ども像」や「保育テーマ」の実現に向けて活動されていました。保育園児と幼稚園児とが元気に交流し、様々な活動に一生懸命に取り組まれている姿が見受けられました。

○ 特に評価の高い点

① 食育による保育の質の向上への働きかけ

調理室のある保育園のメリットを活かし、いのちの尊さ、栄養・食習慣等“食”を教育の観点から捉える「食育」を保育内容の一環として保育の計画(保育課程・指導計画)に大きく位置づけて取り組んでいます。また、子どもが食事を楽しむことができる工夫や子どもの食生活や「食育」に関する取り組みについて保護者・家庭と連携しています。季節野菜の栽培・収穫活動・栽培クッキング・試食会等の実施、アレルギー食、行事食等の提供、喫食状況の通知、健康づくりに繋がるレシピの提示等、子どもは毎日の生活と遊びの中で、保護者は「たより」や「献立サンプル」等を通して、“食”への興味や関心を深めています。子どもが家庭的で明るい雰囲気の中で、提供された食事を個別に量を配慮しながら「残さず食べられた」という達成感が得られるように取り組んでいます。

② 障害のある子どももいない子どもも共に育ち合う保育実践

年齢別クラスでいっしょに生活することで障害のある子が発達に良い影響を受け、障害のない子どもは様々な仲間がいることを自然に理解し支え合うことを身につけています。職員は大津市主催の「障害児保育の研修」で発達支援の知識と技術を高め、子ども1人ひとりに専門職として他職種と連携しながら働きかけています。

「個別指導計画」に基づき、所定の書式に支援経過や実践記録を詳細に記録しています。園全体で障害を持つ子どもの保護者が安心して集える障害児保育親の会「みなみ

っこサロン」や公立園を中心とした地域関係園の親の会「南風」を年3～4回開催しています。

③ 延長保育を利用する子どもへの配慮

延長保育を利用する保護者は、保育時間帯に不安感や焦燥感を募らせるわが子の気持ちを大変気にされています。園では、延長保育を必要とする子ども達を一定の時間を目処に（5時）一つの部屋で保育し、日中の年齢別保育とは違う年齢の異なる子どもがいっしょに過ごす中で、子どもが不安感や焦燥感を和らげ、落ち着いて過ごせる様、状況に応じて配慮しています。子ども達は遊具や玩具、絵本の読み聞かせ等で穏やかに過ごしていました。日中、職員とゆっくりと会話を交わし掲示物に目をやる時間がない保護者には、その日の子どもの生活の様子を「クラスボード」に記載し知らせています。

④ 保育の質の向上につながる保護者・地域の子育て家庭への支援

保育園を利用している保護者には、毎日の送迎時の会話と連絡帳で日常的な情報交換を行っています。又、保護者懇談・個人面談・保育参観・選択参観等の開催、各種の「たより」等の発行で、園と保護者が子どもの成長を共有できるようにしています。年8回の「選択参観」の取り組みは、保護者が参観日や参観内容を予め自由に選択できる優れた試みであると考えます。保育園を利用されていない保護者には「子育てステーション事業」の地域の子育て支援（子育て家族の情報交換、遊びの提供、親子の交流の場園庭開放）の活用を通して、保護者が子育てに関心を持ち楽しめるよう働きかけています。地域支援事業・子育て支援事業の担当職員が窓口となり、園全体で地域の子育て親子を受け容れ、保護者の自己決定を尊重し保護者(会)の主体的な活動を支援されています。保育サービスの品質向上に向けた保護者・家庭・地域からの協力を繋がっていると考えます。

⑤ 親子の遊びをサポート 手作りおもちゃの工夫

「にこにこひろば」、「おひさまひろば(園庭開放)」、「あおぞらひろば(出前サロン)」、子育て講座では、子育て相談等で様々な月年齢の子どもと保護者・職員・地域が子どもを育て合うために交流されています。園庭開放「おひさまひろば」は火曜・木曜に0歳～就学前までの幅広い年齢の子どもが広い園庭で自由に遊んでいます。職員は専門職の視点により親子遊びで保護者に家庭では経験できない遊びを知らせています。ペットボトルや段ボール・牛乳パック・散歩道で拾った枯葉や木の実等の廃材で作った玩具や装飾品が保育室や階段・廊下等に在りました。絵本コーナーがあり、子どもが自発的に取り出した絵本の読み聞かせ、保護者への貸し出し等が行われ、絵本修理を保護者会が行っています。

⑥ 美しい自然環境を活かした屋外活動、

異年齢の子ども（幼稚園児・隣接の小学校・実習生・地域ボランティア）と交流
晴れの日には園庭や近隣の公園・瀬田川河川琵琶湖湖岸へ散歩に出かけ、自然との触

れ合いにより豊かな感性や認識力を養っています。日常的に保育園・幼稚園・小学校の子どもが主体的に活動できる環境を整備し、園外での子どもの生活と遊びを豊かにしています。合同保育（異年齢児）、隣接の小学生との共同作業（散歩道の清掃）、小学校5年生と園の5歳児が交流する「5・5交流」等があります。地域の中高生の職場体験実習や保育実習、高校生や地域のボランティア（栽培クッキング・大工奉仕等）を受け入れています。さまざまな地域の人に出会える機会を通じて、子どもの生活と遊びが豊かに展開されるよう、保育の取り組みに工夫されています。

△ 改善を求められる点

365日24時間休むことができない保育は多くの保護者のQOLを下げていると考えられます。日々の暮らしの中で身近に頼る人がいなく、頼ることが苦手な保護者が増えて来ています。瀬田南地域に「一時保育」のニーズがありましたら、大津市と検討されてみてはいかがでしょうか。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

日頃の取り組みを高評価していただき、職員一同、大変励みになりました。公立保育園が大事に取り組んできた「一人一人を大切にする保育」「仲間の中で育ち会う保育」を日々実践していることを感じていただけたことに感謝し、今後も、幼保一体化施設の特長を活かした実践を積み重ねていきたいと考えます。子どもの最善の利益となる保育環境をつくと共に、子ども・保護者・職員が安心して安全な環境になるように努めてまいります。

5 評価項目毎の評価結果

(別 添)

評 価 結 果

大 項 目		
中 項 目	第三者評価結果	記 述 欄
小項目	Ⓐ・b・c	(コ メ ン ト)
小項目	Ⓐ・b・c	
小項目	Ⓐ・b・c	
小項目	Ⓐ・b・c	
中 項 目	第三者評価結果	
小項目	Ⓐ・b・c	
小項目	Ⓐ・b・c	
小項目	Ⓐ・b・c	
小項目	Ⓐ・b・c	

大 項 目		
中 項 目	第三者評価結果	記 述 欄
小項目	Ⓐ・b・c	(コ メ ン ト)
小項目	Ⓐ・b・c	
小項目	Ⓐ・b・c	
小項目	Ⓐ・b・c	
中 項 目	第三者評価結果	
小項目	Ⓐ・b・c	
小項目	Ⓐ・b・c	
小項目	Ⓐ・b・c	
小項目	Ⓐ・b・c	
中 項 目	第三者評価結果	
小項目	Ⓐ・b・c	
小項目	Ⓐ・b・c	